

関係学校法人理事長 様

大阪府教育庁私学課長

令和2年度学校保健特別対策事業費補助金（学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業）の実績報告書及び請求書関係書類の提出について（依頼）

標記国庫補助金について、別添様式を用いて、下記の要領により、実績報告書及び請求書関係書類を作成のうえ、郵送又は持参にて、私学課までご提出ください。

記

第1 実績報告書関係について

1 提出書類

- (1) 令和2年度国庫補助金に関する提出書類チェックリスト（別添様式）
- (2) 実績報告書（様式第10、別紙（様式第10-4））
- (3) ① 令和2年度学校保健特別対策事業費補助金支出根拠資料（別添様式）
② 費目明細表（別添様式）
③ 契約書又は請書（写し）
④ 納品書（写し）
⑤ 請求書（写し）
⑥ 領収書（写し）
- (4) 購入した設備等の納入状況が確認できる写真
- (5) 令和2年度国庫補助金に関する確認事項チェックリスト（別添様式）

2 提出部数 1部（原本/紙媒体）

※提出書類（紙媒体）は、必ずA4判に統一し、提出書類(1)から(5)の順にクリップ留めの上、クリアファイルに綴じて提出してください。A4二穴ファイル（フラットファイル等）に綴じる必要はありません。また、書類種別ごとにインデックスを貼付する必要もありません。

※提出書類(2)については、紙媒体での提出とは別に、電子メールにより、作成データ（Excel形式）を提出してください。なお、電子メールの件名は、「【学校名】学校保健特別対策事業費補助金（学校再開）実績報告書」としてください。

※提出書類(3)については、表紙となる提出書類(3)①に理事長名による原本証明を付してください。

※提出書類(3)③から⑤については、購入方法の都合により該当する書類が発行されていない場合、提出書類としての添付は不要です。なお、提出書類(3)⑥については必ず提出をしてください。

※提出書類(4)における写真の内容及び理事長名による原本証明については、別添の大阪府教育庁私学課長通知文（令和2年8月24日付け教私第2265号）をご確認ください。

- 3 提出期限 補助事業の完了の日から起算して30日を経過した日又は令和3年4月9日のいずれか早い期日
※令和2年12月8日時点で既に事業が完了している場合、令和2年12月25日(金)までに提出してください。
- 4 留意事項
- ・提出書類(1)及び(5)のチェックリストに記載の各項目すべてに該当していなければ、補助金の交付ができなくなる場合がありますので、十分にご留意願います。
 - ・本事業の補助対象となる経費については、別添の「学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業Q&A」(事業計画募集時の添付資料)を改めてご確認ください。なお、当該資料の間10に対する回答に係る別添様式については、文部科学省からの連絡に伴い、提出書類(3)①及び②に変更となりましたのでご注意ください。

第2 請求書関係について

1 提出書類

- (1) 請求書(様式第13号)
- (2) 実績報告書(様式第10、別紙(様式第10-4)) (写し)
- (3) 交付決定通知書 (写し)
- (4) 交付申請書(様式第1-4、別添1(様式1-4)) (写し)

2 提出部数 2部(原本/紙媒体)

※提出書類(紙媒体)は、必ずA4判に統一し、提出書類(1)から(4)の順にクリップ留めの上、クリアファイルに綴じて提出してください。A4二穴ファイル(フラットファイル等)に綴じる必要はありません。また、書類種別ごとにインデックスを貼付する必要もありません。

※提出書類(1)請求書に記載する振込先情報については、令和2年8月19日付け教私第2249号「国庫補助金に係る振込口座等について(照会)」に対する回答内容と一致させてください。

3 提出期限 額の確定後に、各法人に別途通知します。

※額の確定時期によっては、通知から提出期限までが短期間となる場合がありますので、事前準備のご協力をよろしくお願いいたします。

※ 依頼文及び様式等については、大阪府ホームページに掲載しています。

HPアドレス <http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/syoutyuukou/sinseiyousiki.html>

大阪府教育庁私学課

小中高振興グループ 井上、川脇

〒540-8570

大阪府大阪市中央区大手前3-1-43 大阪府庁新別館南館10階

(電話) 06-6210-9274 (FAX) 06-6210-9276

(E-mail) shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp